

第 2 回「協同農業普及事業に関する意見を聴く会」
議事概要（案）

（ 日 時：平成 26 年 9 月 11 日（木）13：00～16：00
場 所：農林水産省 共用第 6 会議室 ）

1. 第 1 回議事要旨について、意見交換の後了承された。前回のご指摘等を踏まえた参考資料に基づき事務局より説明、また農業者等から資料に基づき協同農業普及事業に関して意見が発表され、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

○今回お招きした農業者等からの意見

- ・ 公的機関として普及組織がある。大きな小売を相手にすると農家の利潤が吸い取られる。農家の所得を上げるには、高く売るか経営コストを下げるしかない。そのような所得向上技術を普及して欲しい。普及員が減る中で技術の伝承が難しくなっている。技術を次の世代に引き継ぐことに存在意義がある。法人は、地域を引っ張っていくリーダー的存在で、技術を持っている。技術を普及指導員と力を合わせて広めていきたい。
- ・ 農業を考える場合に、公共性の問題と社会性の問題は本来分けて考えるべき。所得の向上、生産性の向上という経済活動にできれば行政が関わらないほうがよい。この部分は民間の活力を使う。行政が関わる役割は、土地の公共性、例えば治水や景観等について口と金を出すべき。
- ・ また、オランダでは大学が核となりコンソーシアムを形成。いろんな企業が参画しフードバレーを構築し、オープンイノベーションによるシナジー効果で急成長している。国内農業の問題点は、閉鎖性。農業構造が急転回するのだからイノベーションを興さなければ農業は死ぬ。
- ・ 今のままの農業を継続すると大規模化しているところほど成り立たなくなる。所得が倍では足りない。生産能力を 20～30 倍にしなければならない。農家が様々な産業に関わりを持つことでイノベーションを興すべき。6 次産業化も一次産業が伸びないと大きくなならない。今後は、農業は、食料生産だけではなく、医療や教育とリンクしていく。
- ・ 普及事業はより社会的役割を高めて欲しい。そもそも目的を一言で言えるか農家の所得を上げることが普及の目的であり、普及指導員はそれなりの資質を持つべき。成功事例を作るべき。サービスを有料化すれば、農業者も普及指導員も真剣になる。また、産地間競争が農業をダメにする。組織が大きいと雑務に追われるので一度農水省の管

轄を離れ、大学に拠点を置いてはどうか。普及指導員の減少が問題ではなく質が重要。A 県に指導できる普及員がいなくても B 県にいれば指導して欲しい。優秀な OB は何かの形で活用してもらいたい。

- ・企業で勤めた後、新規就農でピーマンを栽培している。新規就農時に担当してもらう普及指導員から受ける影響が大きい。普及指導員間の資資格差、特に熱意の差が大きいと感じる。良い普及指導員が増えてくれることを願う。

○意見交換

- ・事業の推進体制が弱体化しているのではないかと。農林水産省の資料では各種施策が確実に推進されることを前提としており、前提が崩れている可能性がある。そういう観点で問わなくてはいけないのではないかと。普及が弱体化するということがどういう影響をもたらすのか、きっちり押さえておく必要があるのではないかと。
- ・ある企業では、5年半前から農業アドバイザー93名を設置し農業よろず相談、栽培技術の指導を行っている。出身は、営農指導員OB、普及指導員、試験研究機関、物販など。目的は農家所得の向上。普及事業については、営農指導の目的、目標は何か。活力創造プランが目標であるとする、「所得10倍」のグランドデザインがあって、農業政策のどこに普及が位置づけられるのか。普及指導員の営農指導の目的、目標がない。目標として状態の設定と数字の設定がなければいけない。
- ・公的な普及の問題は公平性と公明性の維持。ある農家が先駆的に行った技術を普及すると、先駆者の技術が無償で提供されることになる。先駆者利益がないのではないかと。理想の普及指導員はよろず相談にのること。一人で対応するのは無理なので米、葉菜、果菜等のユニットを創るべき。また、IPMなど、利益は生まないがどうしても行わなくてはならないものは、普及指導員が、農家が選択できるようメニューを提示すれば良いのではないかと。農業は、国土・環境保全を担う農業と農産物製造業としての農業に2分化すべき。普及サービスを利用する、しないは農業者の選択によるのがよい。
- ・オランダでは畑作物もある。土地利用型作物はEUで守っているはずである。守りを無くして攻めだけではダメなのではないかと。
- ・EUは、国土保全に相当の支援をしている。国土保全は畜産が担っている。畜産はチーズ製造など知的財産を売っている。また、オランダは戦略的思考が発達している。
- ・普及指導を行う者の人材育成が民間でできていないため、公的機関に依存しているのが実情である。
- ・オランダも普及員が民間コンサルタントになったが、民間になって普及員の認識が変

わり方向性が変わった。成果や目標地点が変わるだけで変わる。

- ・普及を民営化するという議論がでていますが、先進農業者の意見である。米農家から米価が低迷したため、やっていけないという声が出ている。そこで、普及指導員は、土地や人を集積しましょうと言うことで、中間管理機構や人・農地プランの活用を進めている。トップレベルの農業者と普及組織の相手になっている農業者は違う。民間で普及組織と同じことを行うのは厳しい。県内でも民間企業が農業コンサルタントを行っていたが、相談料を回収出来ずに撤退した。
- ・土地利用型の大規模経営農家は自己資本を食いつぶす時代になってきた。このままだと所得が下がっていく。このような時こそ、高いコストを削減する技術を広める時期。兼業農家は労働力をコストとみていない。時局的には米の大規模農家が1, 2年で淘汰されていく。回避のためにはイノベーションが必要であり、先端農業者、兼業、コア農業者のどこをキャッチアップするのか。所得を上げることが目的とするならターゲットを明確にすべき。
- ・国と県で事業を行っているが、県の中でも地域の普及センターに分かれている。国として行う意義は、特に国の進める農政については国が、直接（技術普及を）行ってよいのではないか。
- ・広域活動している例もある。地域と地域、人と人をコラボレーションするのが普及の役目。
- ・普及活動は、トップ農業者にあわせるのか、地域全体をみるのか、モザイクのような仕事。県政としては全てを対象とするようにいわれる。きれいには割り切れない。
- ・協同農業普及事業交付金は国費 24 億円ということだが、交付金 24 億円にどのようなタスクを課すか。農家に外部評価してもらって、何をやるべきか示してもらうべき。評価方法を決めて外部評価をして競い合ったらよいのではないか。外部委員を設置しても都合のいい人を選んでは意味が無いが。地域においても本会のような場があればよい。交付金の配分方法も考えてはどうか。
- ・農家にとって、普及指導員はできるかできないではなく、やるかやらないか。やる気を統一してもらえたら良い。普及指導員にやる気がないということであれば、農家は普及指導員から離れていくだろう。
- ・普及指導員は、農家が技術を取得し独り立ちするまでを見ている。農家が独り立ちするのは普及指導員冥利に尽きる。
- ・普及活動に対する農家からの評価を反映するシステムがない。・普及指導センターで外部評価をすると、自分の都合のいい農家しか連れてこない。外部評価を客観的に行う必要がある。外部評価を行えば、どうすればいいか、評価者に聞きに行くはず。頑

張ったところに多く交付金を配分するのも良い。また、頑張っているところにも配分が必要である。

・この会の活発な意見を聞いていると日本の農業の未来は明るいように見えるが実際にはそうでない。本会をオープンにしない形であえてやろうとしているのは、国に相当な危機感があるからではないか。農林水産省の資料には国語はあるが、算数はない。悪循環に陥っているのはどの程度なのか。今日の資料では一部で見られるとあるが、どれくらいか。分析しないと、どのくらいアクセルを踏むべきかわからない。

(事務局) 悪循環に陥っているのはどれくらいかをパーセンテージで示すのは難しいが都道府県にも示した際に異論は出なかったため、大部分で見られるのではないか。基本計画の技術の移転を普及組織が全て出来るかというのと、全て県に委ねるのは難しいし、民間で出来ることは、民間に任せるなど、総合的に検討すべきではないか。

- ・悪循環の図には抵抗がある。全国の主務課長が集まる会議で了承されたと聞くと一言いいたい。普及活動のPRをしっかりとやっているし、関係機関との連携も出来ている。むしろ、良循環を妨げている原因があるのではないか、そもそも一番の原因は、多種多様な課題を全て普及に担当させること。もし悪循環の図を使うのならば、より良い普及活動の活性化のため、循環のチェックリスト的資料として活用して欲しい。
- ・良循環が回っても普及指導員の配置転換があるとプロがいなくなってしまう。組織として継続するように、何か特典を持たせてやりがいのあるものにしていただきたい。
- ・長期にわたって担当して欲しいというのは農業者からよく言われる。在任期間を長くする提言をお願いする。今後のターゲットは若い青年農業者になると考えている。普及組織は若い普及指導員をどうやって育成するかが課題であり、青年農業者と一緒になって技術を磨いて一緒に成長するのが理想。
- ・知り合いの新規就農者がハーブを生産しているが、普及指導員と関わりが無く、仲間で相談し販売先も自ら開拓している。マイナー作物の栽培に関して普及指導員に尋ねても専門でないためすぐに回答が戻ってこないとのこと。米以外の主要作物へも対応できるように、広くネットワークを構築し、誰に聞けばいいのかわかるようにして欲しい。
- ・普及指導員には、技術普及のプロフェッショナルとして活動していただきたい。新規就農者の育成という面でもがんばって欲しい。
- ・市町村が就農計画の認定を行う制度になっていくが対応が難しい。普及指導員は、就農相談で、農作業はどういう作業が多いという説明から農地の問題、地域に入ることに対する説明もしている。就農給付金だけでは生活できないので、農業は厳しいことも指導する。プロの視点で普及指導員が就農計画をみている。

- ・技術開発部局として現場との距離がある。現場に入って技術をどうやって伝えていくかが課題である。
- ・公的機関としての普及組織に対する期待は大きい。新規就農者は技術的な相談は公的機関に頼らざるを得ない。一方で高いレベルの技術も必要。これらのニーズに対応できる高い技術性を持つ普及指導員が少なくなっており、今以上増やせないのであれば、普及のOBを活用すべき。

－ 以上 －